

産構審地域経済産業分科会の再開について

平成19年10月

地域経済産業G

1. 再開の趣旨

産構審地域経済産業分科会は、昨年10月から審議を開始し、19年1月に企業立地促進、地域資源を活用した地域産業の育成・強化、魅力あるまちづくり等のあり方に関する報告書（「地域活性化総合プランの実行に向けて」）をとりまとめた。同報告書を受けて、先の通常国会で企業立地促進法等が成立し、具体的な施策が展開されている。

地域経済産業分科会は、6月12日に企業立地促進法の基本方針等に関する検討を行い、審議を終了しているが、今後、これらの施策実施状況についてフォローアップを行うと共に、地域間格差の現状を踏まえつつ、更なる地域活性化対策について検討を行っていくことが必要である。このため、地域経済産業分科会を再開し、以下の事項について審議を行うものとする。

2. 審議予定事項

- (1) 地域活性化総合プランの実施状況
(企業立地促進法、地域資源活用プログラム等)
- (2) コミュニティービジネス振興のあり方
(ソーシャルビジネス研究会の検討状況等)
- (3) 地域における研究開発基盤のあり方
(地域イノベーション協創プログラム等)
- (4) 農林水産業と工・商・サービス業の連携のあり方
- (5) 今後の企業立地促進対策のあり方
(工場立地法小委員会の報告書(工場立地法制度見直しの方向性)、企業立地促進にあたって障害となる規制等)
- (6) その他地域活性化対策のあり方
(産業遺産活用委員会の報告書、「新・地域活性化戦略」等)

3. スケジュール

平成19年10月から12月にかけて3回程度実施。1月に報告書とりまとめ予定。